

第3次丹波市教育振興基本計画（案）

意見・提案募集中

9/17^(火)
から
10/16^(水)
午後5時まで

令和7年度から令和11年度までの5年間における教育施策の方向性について、第3次丹波市教育振興基本計画（案）を策定しました。みなさまとともに取り組む計画となるよう、ご意見・ご提案を募集します。裏面の意見票または任意の様式に氏名・住所・連絡先、ご意見・ご提案、公表の意向をご記入のうえ、ご提出ください。



ご意見・ご提案 の提出方法

意見票を提出できる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人など
- (3) 市内に通勤、通学する人
- (4) 丹波市ふるさと住民登録者など



- (1) 持 参：次の窓口に意見箱を設置しています。
〔紙の冊子で計画書（案）が閲覧できます。〕
 - ・丹波市教育委員会事務局 教育部 教育総務課（山南支所2階）、
 - ・本庁舎、各支所・住民センター、ライフピアいちじま、
 - ・本庁第2庁舎、健康センターミルネ、
 - ・市民プラザ
- (2) 郵 送：〒669-3198 丹波市山南町谷川1110番地
教育部教育総務課 企画総務係 宛
- (3) F A X：0795-70-0814 ※電話は不可
- (4) 電子メール：kyouiku-soumu@city.tamba.lg.jp
- (5) 市ホームページ：回答フォームから入力



【お問い合わせ】

丹波市教育委員会事務局
教育部 教育総務課
企画総務係（TEL0795-70-0810）

詳細はHPをご覧ください。

第3次丹波市教育振興基本計画(案)に対するご意見・ご提案

丹波市教育委員会事務局 教育部 教育総務課 企画総務係 宛

氏 名 (法人名等)			
住 所 (所在地)	〒 -	電話番号	
意見者の区分	いずれかにチェック☑をしてください。 ☐ (1) 市内に住所を有する人 ☐ (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人など ☐ (3) 市内に通勤、通学する人 ☐ (4) 丹波市ふるさと住民登録者など		
ご意見・ご提案 の公表	ご意見・ご提案は、市の考え方とともにホームページで公表を予定しています。 公表に関して、いずれかにチェック☑をしてください。 ☐ 希望する ☐ 希望しない		

公表の際には、ご意見以外の内容(氏名、住所などの個人情報)は公表しません。

記入方法

「該当箇所」欄には、計画書のどの部分にご意見・ご提案を記載されたか、ページ数などが分かるように記入してください。

「ご意見・ご提案」欄には、あなたの想いや考えを記入してください。

該当箇所	ご意見・ご提案
〔記入例〕 (42)ページ ()行目 第1節 推進体制 について	〔記入例〕 学校・家庭・地域の役割について、○○という視点を追記してはどうか。
()ページ ()行目	
()ページ ()行目	
()ページ ()行目	

募集期限:令和6年10月16日(水)午後5時必着

ご意見・ご提案の内容については、標記のパブリックコメントの目的以外には使用しません。

お寄せいただいたご意見・ご提案に対し、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

提出方法

- 持 参 : 丹波市教育委員会事務局 教育部 教育総務課企画総務係 (山南支所2階) 本庁舎、各支所・住民センター、ライフピアいちじま、本庁第2庁舎、健康センターミルネ、市民プラザの窓口に設置の意見箱
- 郵 送 : 〒669-3198 丹波市山南町谷川 1110 番地
丹波市教育委員会事務局 教育部 教育総務課企画総務係 宛
- F A X : 0795-70-0814 電話は不可
- 電子メール : kyouiku-soumu@city.tamba.lg.jp
- 市ホームページ : 右の二次元コードからインターネットでも回答できます。

回答フォーム

